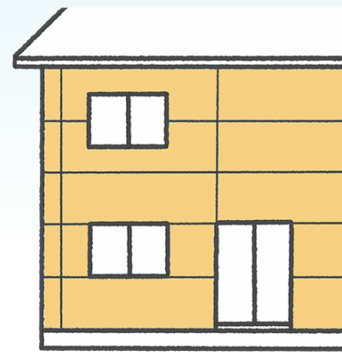


3 外壁 ＜サイディング＞②



サイディング外壁からの雨漏り

外壁の内部に通気層を設ける構法（通気構法）は、雨漏りリスクを低減できますが、不適切な施工等によって通気層がふさがると機能していないと、外壁内に入った雨水が排出されずにとどまることになります。

さらに、外壁の内部に設置された防水紙等（透湿防水シート等）に破れやシワ等があると、とどまった雨水が室内まで浸入することがあります。

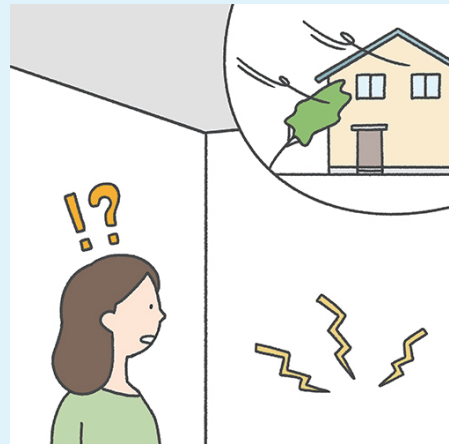
雨漏りリスク低減のアイデア

- 💡 屋根の軒や庇（ひさし）の出を長くして、外壁にかかる雨が少なくなるデザインとする。
- 💡 防水紙が適切に張られるか、通気層が確保される対策がとられているかどうかを、住宅事業者を確認する。

住み始めてからは—

強風時に壁の中でバタバタ音がする場合、外壁内の防水紙（透湿防水シート等）の一部がはがれてあおられている可能性があります。

そのままにしておく、通気をさまたげるとともに、防水紙のはがれた箇所が雨水浸入の原因になりうるので、住宅事業者にご相談しましょう。



? サイディングとは

一般に、工場で製作された板状の外壁材を指し、窯業系（セメント・けい酸質原料、繊維質原料等を用いて形成したもの）、金属系（ガルバリウム鋼板、アルミ等）等の種類があります。

窯業系サイディングは、一般的に経年変化や建物の環境等により、表面を手でこすった際に白い粉や塗装の色が手に付くようになること（チョーキング）があります。新築からの経過年数によっては外壁の塗り替えが必要となるため、住宅事業者にご相談してください。

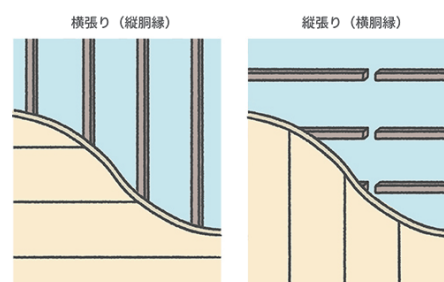
外壁サイディングの取り付け方には、横方向に張る横張り、縦方向に張る縦張りがあります。

通気構法を採用し、サイディングの取付のために胴縁（固定のための下地材）を用いる場合、横張りは縦方向の縦胴縁、縦張りは横方向の横胴縁となります。

横張り・縦張り共に、胴縁を用いずに通気留付金具のみで取り付ける方法もあります。

通気構法では、浸入した雨水の排出経路・通気の経路が、通気層内で上下方向に確保されていることが重要です。

※本ページでは、窯業系サイディングを想定して記載しています。



? 通気構法とは

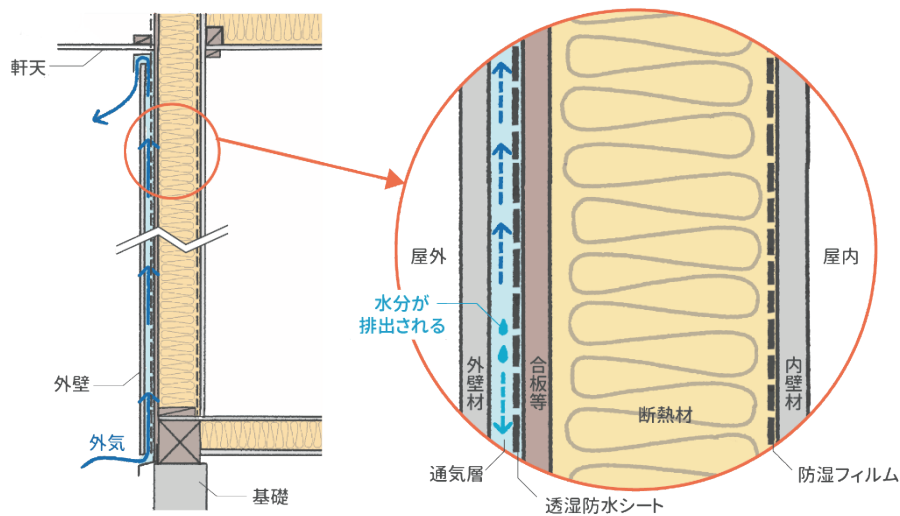
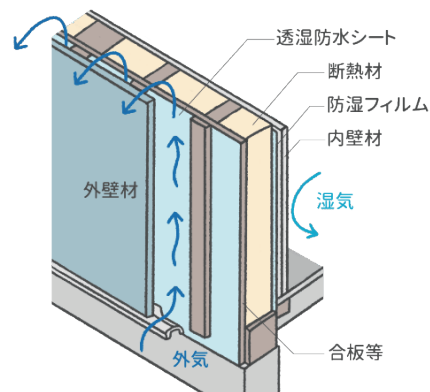
通気構法とは、住宅の外装材と躯体の間に空気を流す連続した通り道（通気層）をつくり、通気層内に浸入した雨水や水蒸気を含む空気を、屋外に排出する仕組みを持つ構法です。

建物の上下に「すき間」を設け、壁の下側の「すき間」から外気を取り入れ、温度差や気圧差等で自然に下から上に空気を流し、壁の上側や、小屋裏を通じて屋根の棟等の「すき間」から外部に水蒸気を含んだ空気を排出します。

また、部材の継ぎ目等から壁内に雨水が浸入しても、雨水や水蒸気等は通気層を経由して、「すき間」から外部に排出されます。

通気構法においては、通気の経路が確保されていることが重要です。

施工時に防水紙（透湿防水シート等）のたわみ等があり通気経路をふさいでしまうと、通気層の機能が発揮されず、雨漏り等の不具合につながるため、適切に施工することが必要です。



? 雨漏りを防ぐための二段階の防水対策

外壁材（サイディング、モルタル等）や屋根ふき材（金属板、スレート、瓦等）等といった外から見える仕上げ材は、雨水の浸入を最初に防ぎます。（一段階目）

しかし、仕上げ材には部材同士の継ぎ目があり、そこから雨水が浸入する可能性があるため、雨水が室内まで到達しないように、仕上げ材の内側には防水対策（透湿防水シートやアスファルトフェルト等の施工）が行われています。

（二段階目）

仕上げ材の内側の防水措置が適切な状態であれば、仕上げ材等から浸入した雨水も室内には到達せず、室内への雨漏り被害を防ぐことができます。

